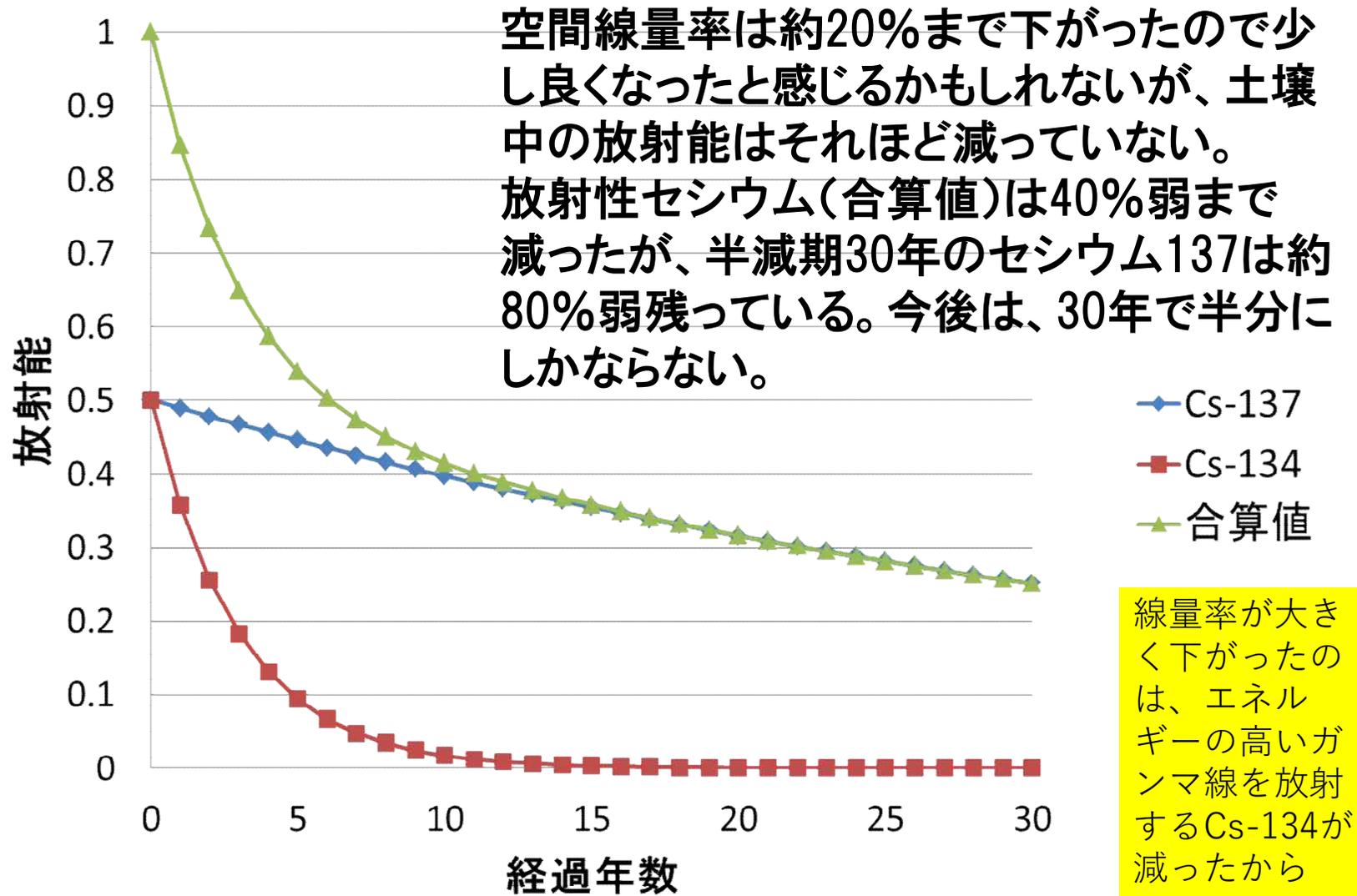


2023.07.04 CCNEオンライントーク

# 原発事故による土壌と食品汚染の現況と 今後のあるべき規制

NPO法人・みんなのデータサイト運営委員  
未来につなげる東海ネット・市民放射能測定センター(Cラボ)運営委員  
原子力市民委員会福島原発事故部会メンバー  
大沼 淳一

# Cs-137とCs-134の減衰曲線



# 森林からのセシウム137の流出

**これまでの調査から、森林土壌から1年間に流出する放射性セシウム137の流出率は、流域の土壌への沈着量の0.02～0.3%程度であることが分かっています。**

【表1】流域から河川への放射性Csの流出(流出率)

流域	川俣町			筑波山	丸森町
	疣石山流域 <sup>※1</sup>	石平山流域 <sup>※1</sup>	高太石山流域 <sup>※1</sup>	霞ヶ浦流域 <sup>※2</sup>	宇多川上流 <sup>※2</sup>
調査期間	44～45日間 <sup>※3</sup>			21か月間	15か月間
土壌へのCs-137沈着量 (kBq/m <sup>2</sup> )	544	298	916	13	170～230
Cs-137流出量 <sup>※4</sup> (kBq/m <sup>2</sup> )	0.087	0.026	0.021	0.06	0.22～0.34
土壌へのCs-137沈着量 に対するCs-137流出量	0.016%	0.009%	0.002%	0.5%	0.12～0.15%



Cs-137の年間流出量 <sup>※5</sup>	0.13%	0.07%	0.02%	0.26%	0.10～0.12%
----------------------------	-------	-------	-------	-------	------------

※1: (出典) JAEA:平成24年度放射能測定調査委託事業「福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の長期的影響把握手法の確立」成果報告書

※2: (出典) 国立環境研究所, 2012,2013

※3: 3流域の比較可能な2012年10月1日～9・10日, 10月22日～11月3日, 11月29・30日～12月18・19日調査期間(44～45日間)を抽出し合計。

※4: ○疣石山流域, 石平山流域, 高太石山流域: 渓流水における溶存態, SS(懸濁態物質), 粗大有機物(渓流水中の葉や枝等)のCs-137の合計。

- ・溶存態: 2012年8月, 10月の平常時における溶存態放射性セシウム濃度を渓流水の流出量にかけた。
- ・SS: SSサンプラーの放射性セシウム濃度を濁度計の連続データと流量から得られたSSの流量にかけた。
- ・粗大有機物: 有機物の放射性セシウム濃度をトラップされた全量にかけた。

○霞ヶ浦流域, 宇多川上流: SS由来のCs-137

※5: 上表のデータより, 土壌への沈着量に対する流出率と調査期間から年間流出率に換算(環境省による試算)。

その際, 放射性セシウムの自然崩壊や対象期間内の降雨の状況等は考慮していない。

土壤放射能汚染調査は、政府、地方行政がやらないのなら、市民自らがやるしかない

増補版を合わせて2万部発行！

調査期間：2012年～2017年

ISBN978-4-9910427-0-6

2011年のあの時・いま・未来を知る  
**図説**  
17都県

# 放射能測定マップ + 読み解き集

**増補版**

4,000人で  
3,400地点の土を測定！  
「市民の力でつくった放射能マップ」大幅増補！

A4版232頁

2011年のあの時・いま・未来を知る  
**図説**  
17都県

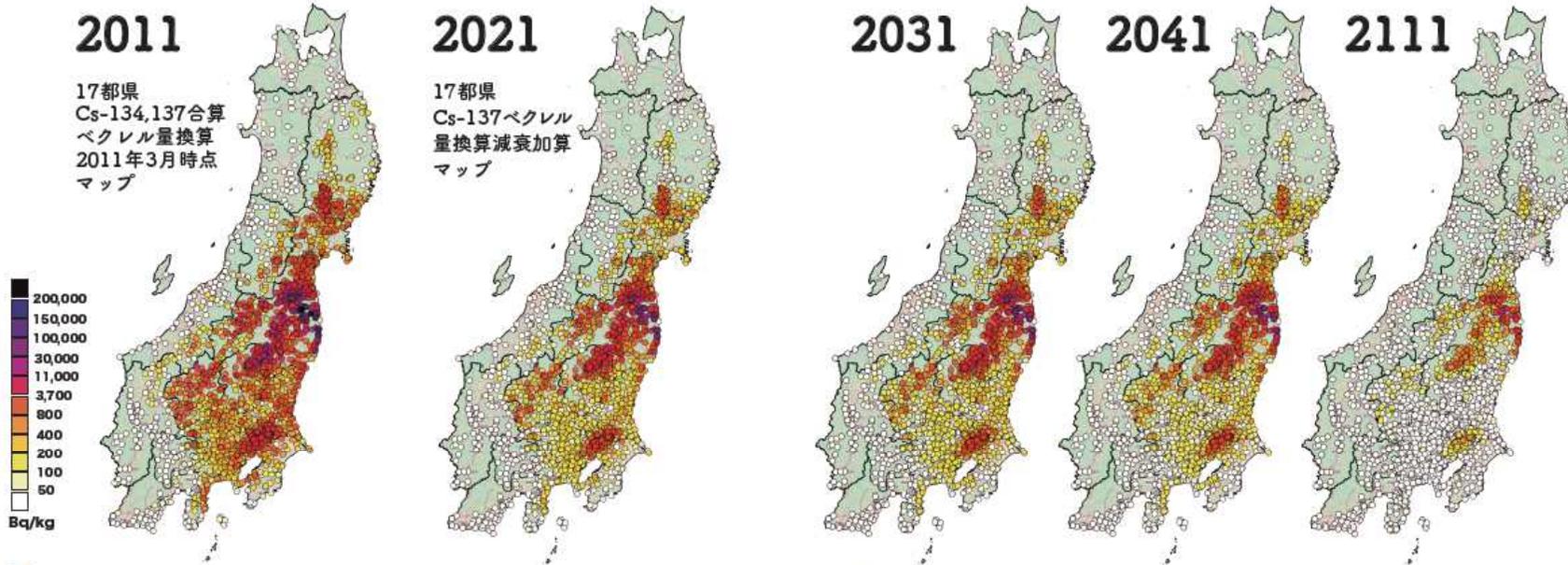
# 放射能測定マップ + 読み解き集

17都県 放射能測定マップ + 読み解き集

4,000人で  
3,400地点の土を測定！  
「市民の力でつくった放射能マップ」初の書籍化！

# 東日本土壌ベクレル測定プロジェクト 放射性セシウム汚染 減衰推計100年マップ 2011-2111

Map data © OpenStreetMap contributors



## チェルノブイリ事故後に作られた「アトラス」に倣って

1986年チェルノブイリ原発事故でひどい汚染を被った旧ソ連3国(ロシア、ウクライナ、ベラルーシ)は、事故から5年後にチェルノブイリ法を制定し、実効線量とともに綿密な土壌中放射能の測定データをもとに、厳しい汚染地域区分を設定して人々の被ばくの低減を図ってきた。ベラルーシ政府チェルノブイリ省が刊行した汚染地図帳(アトラス)には、州ごとに事故直後から70年後まで10年毎に8枚の地図が掲載され、住民が将来いつになったら故郷に帰還できるかを判断できるものとなっている。

ところが福島第一原発事故を起こした日本政府は、本格的な土壌調査を福島県と隣接域で一度行っただけで、その後は空間線量率だけで汚染対策を進めてきた。しかも年間20 mSv(チェルノブイリ法では強制移住ゾーン)という過酷な基準を押し付けて、これより線量が下がれば帰還を強いている。

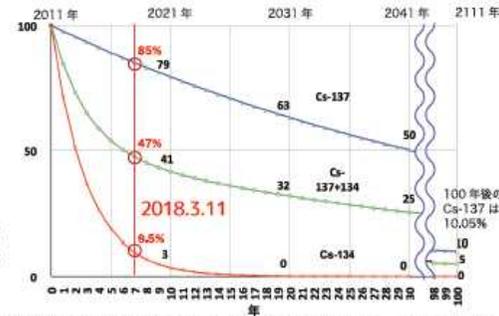


参考文献:「アトラス:ロシアとベラルーシにおける、チェルノブイリ原発事故が招いた現在および将来の放射能汚染(じわじわと押し寄せるテロリスト)予測」(2009年版)

事故当時の1986年(上)、70年後の2056年(下)の汚染マップ1

## 土壌のベクレル測定を行なったからこそできる100年後の未来予想図

上図はアトラスに倣って作成した東日本の放射能汚染将来予測図である。政府が行なっている航空機モニタリングによる空間線量率からの推計ではこうした予想図は描けない。半減期2年のCs-134は急速に減衰し、今後は半減期30年のCs-137の減衰曲線に沿ってしか低減しない。100年後でも人が住むべきでない地域が残っている。帰還困難区域は調査できなかったため、その汚染予測はこの図以上に深刻だ。



※ベラルーシ・アトラスはCi/km<sup>2</sup>(=370 倍Bq/km<sup>2</sup>)で作図されているが、本図はBq/kgを採用している。放射性セシウムが土壌表層(0-5 cm)にとどまり、土壌の比重が1.3と仮定して面積に換算する方法は環境省も使用している。  
 ※チェルノブイリ法は事故から5年後に制定されたために、あらかた消滅したCs-134を外して、Cs-137だけでゾーニングや作図を行っている。本図の2021年図以降もCs-137だけで作図した。  
 ※気象覆乱などで、本図よりも速く放射能低減が進む可能性はあるが、過度には期待出来ない。

# 原発事故避難者損害賠償訴訟愛知・岐阜(だまっ ちゃおれん！訴訟 at 名古屋高裁)の原告支援とし ての避難元汚染調査

だまっ  
ちゃおれん!

原発事故人権侵害訴訟・  
愛知岐阜  
New 新しく原告団を結成しました。

控訴審  
オンライン  
キックオフ集会 中継  
9/13(日)14:00-16:30

Start

国の責任を認めず

不当判決

始

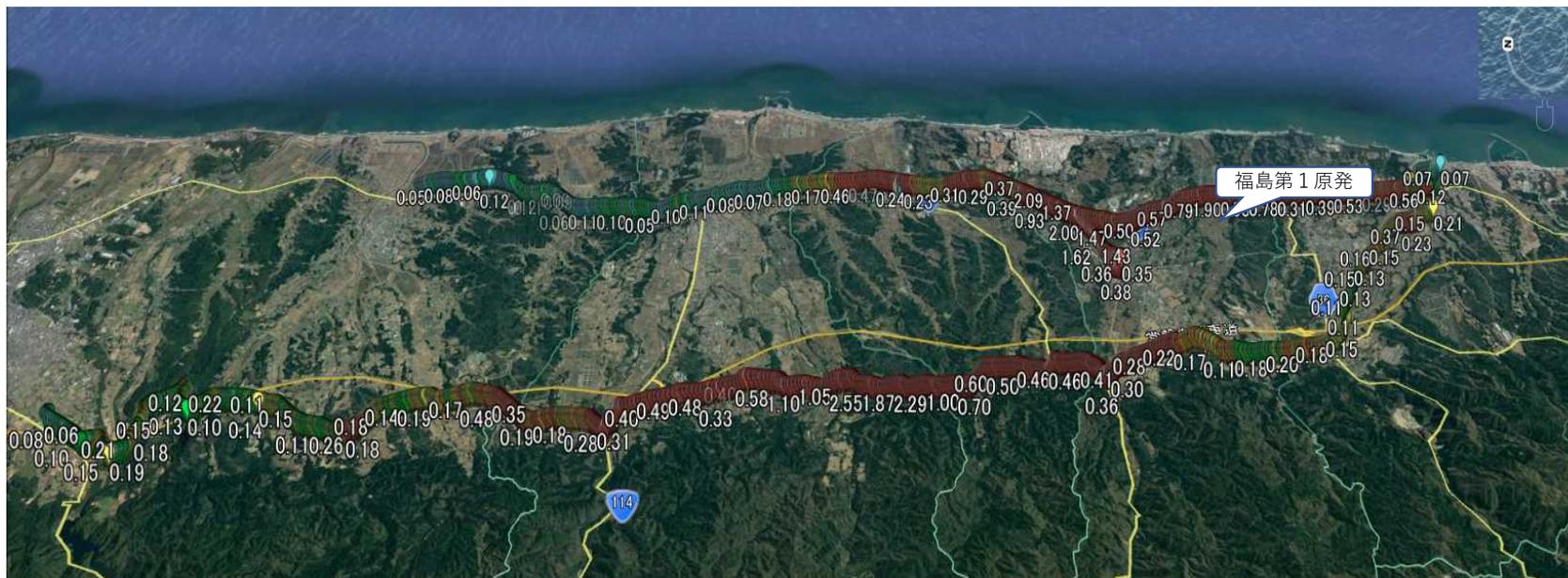
新型コロナ禍につき  
YouTube中継を  
ぜひご覧ください。

中継はこちら  
https://youtu.be/Vehsc\_mWh00

## 「だまっ ちゃおれ ん訴訟」

- 避難者損害賠償訴訟愛知・岐阜1審不当判決を受けて、控訴審では7家族23名が被曝による不利益を訴える独自弁護団を擁して立ち上がった。

20200617空間線量率（車中計測・1 m高の線量に換算）  
南相馬市から国道6号線を南下→JR富岡駅から県道36号（山麓線）を南  
相馬市まで車載計測 **0.04-5.31  $\mu\text{Sv/h}$**



帰還困難区域を貫通する国道6号線と県道36号線は、車の通行が許されているが、すさまじい汚染状態である。原告が避難元に居住すれば必ず通る道である。

国道と県道はそれぞれ時速70km、50km走行のため細かなホットスポットは拾い切れていない。歩行測定なら3~4倍高線量率ホットスポットをとらえることができるものと思われる。



20191115  
 HSF空間線量率  
 (徒歩、1 m高)  
 伊達市立松陽中学校周辺  
 伊達市保原町  
 0.05-0.43 (↓)  $\mu\text{Sv/h}$

子どもたちが通学する予定だった中学校周辺

特措法指定廃棄物基準(8000Bq/kg)超過、  
 放射線管理区域(4万Bq/m<sup>2</sup>)基準超過

正門前の土手で採取した土壌測定結果

遡り年月日	遡り日合算値 (Bq/kg)	面積当たり放射能 (万Bq/m <sup>2</sup> )	チェルノブイリ法参照
2011/3/11	17289	82.1	チェル法退去
2012/3/11	14597	69.3	チェル法退去
2013/3/11	12614	59.9	チェル法退去
2014/3/11	11142	52.9	チェル法移住権
2015/3/11	10038	47.7	チェル法移住権
2016/3/11	9200	43.7	チェル法移住権
2017/3/11	8553	40.6	チェル法移住権
2018/3/11	8045	38.2	チェル法移住権
2019/3/11	7638	36.3	チェル法移住権
2019/12/6	7386	35.1	チェル法移住権



図3 食品の規制値の変遷



事故から1年後に食品基準は**100Bq/kg**になって今日に至っている。年間内部被ばく線量**1mSv**で設計された基準である。公衆の被ばく限度年間**1mSv**は、**外部被ばくと内部被ばくとの合計値**なので、まだ過大な基準である。少なくとも**半分ないしは10Bq/kg**にすべし。

生協や産直グループなどには自主基準あり

○放射性セシウムの 暫定規制値 ※1		○放射性セシウムの 新基準値 ※2	
食品群	規制値	食品群	基準値
飲料水	200	飲料水	10
牛乳・乳製品	200	牛乳	50
野菜類	500	一般食品	100
穀類			
肉・卵・魚・その他		乳児用食品	50

※1 放射性ストロンチウムを含めて基準値を設定  
(単位:ベクレル/kg)

※2 放射性ストロンチウム、プルトニウム等を含めて基準値を設定

米

## 米（全袋検査を含む）の検査結果の推移



※集計対象：食品中の放射性物質に関する「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」において、  
検査対象自治体となっている17都県

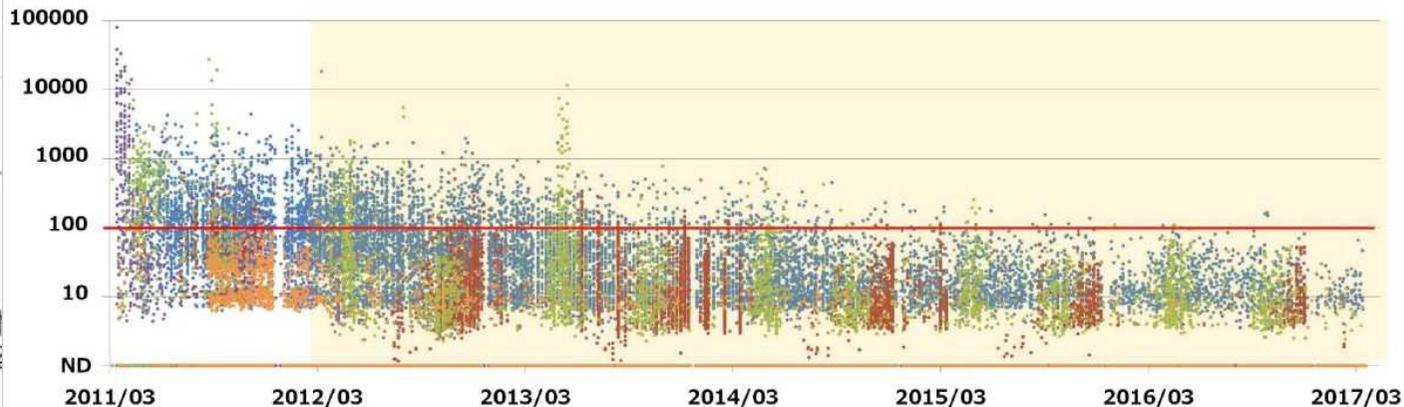
農産物に含まれる放射性セシウム濃度の検査結果（農林水産省）、食品中の放射性物質の検査結果について（厚生労働省）より作成

野菜・  
果実・豆

# 野菜類・果実類・豆類の検査結果の推移

	検査期間	検査点数	基準値超過点数	超過割合
野菜類	事故後から2011年度	12,671	385	3.0%
	2012年度	18,570	5	0.03%
	2013年度	19,657	0	0%
	2014年度	16,712	0	0%
	2015年度	12,205	0	0%
	2016年度	10,810	0	0%
	2017年度	8,275	0	0%
	2018年度	6,728	0	0%
	2019年度(10月11日まで)	1,905	0	0%

	検査期間	検査点数	基準値超過点数	超過割合
果実類	事故後から2011年度	2,732	210	7.7%
	2012年度	4,478	13	0.3%
	2013年度	4,243	0	0%
	2014年度	3,302	0	0%
	2015年度	2,783	0	0%
	2016年度	2,155	0	0%
	2017年度	1,579	1	0.06%
	2018年度	1,296	0	0%
	2019年度(10月11日まで)	240	0	0%
	豆類	事故後から2011年度	689	16
2012年度		5,962	63	1.1%
2013年度		5,167	21	0.4%
2014年度		3,459	4	0.1%
2015年度		1,813	0	0%
2016年度		957	0	0%
2017年度		499	0	0%
2018年度		234	0	0%
2019年度(10月11日まで)		2	0	0%



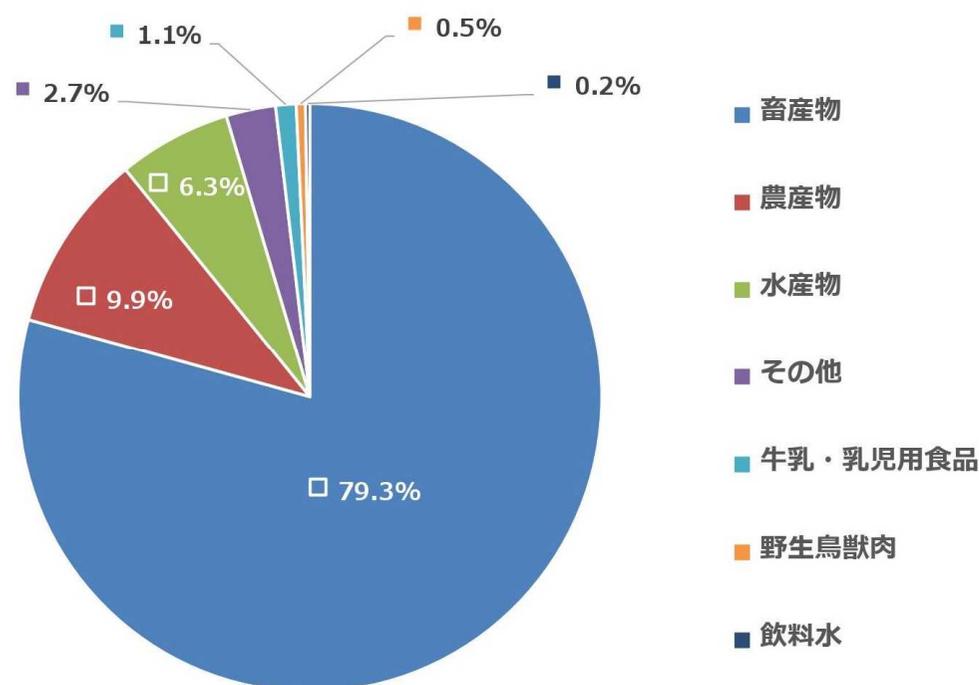
※集計対象：食品中の放射能濃度測定対象放射性物質として検出されている放射性物質

## 厚労省集計データのゆがみ（委託運営管理：国立保健医療科学院）

2012年4月以降、2019年12月25日までの食品検査は約235万件。

出典：食品中の放射性物質検査 <http://www.radioactivity-db.info/>

カテゴリー	件数
畜産物	1,908,555
農産物	237,453
水産物	150,645
その他	66,010
牛乳・乳児用食品	27,274
野生鳥獣肉	12,227
飲料水	5,846



※2012年以降のデータベースである理由は、100Bq/kgの新基準からのため。

**食品検査の8割は「畜産物」の測定！  
内99.3%が牛肉の測定！！**

# 出荷制限は穴だらけ

土壤汚染地図と合わない

## 山菜類の出荷制限地域

- (1) コシアブラは岩手県(7市1町)・宮城県(4市3町)・福島県(13市26町12村)・茨城県(3市1町)・栃木県(8市6町)・群馬県(5市5町3村)・新潟県(2市2町)・長野県(2市1町2村)と広い地域で出荷制限が指示され、指示地域が拡大傾向にある。
- (2) フキノトウ・フキ・ウド・ウワバミソウ(ミズ)の4山菜は、福島県内の市町村のみで出荷制限が指示されている。
- (3) セリは2012年5月に岩手県一関市と奥州市で120 Bq/kgを検出したため、両市で出荷制限が指示された。一関市は翌年以降の継続検査により解除されたが、奥州市では以後まったく確認のための検査を未実施のため、現在でも出荷制限が解除されていない。

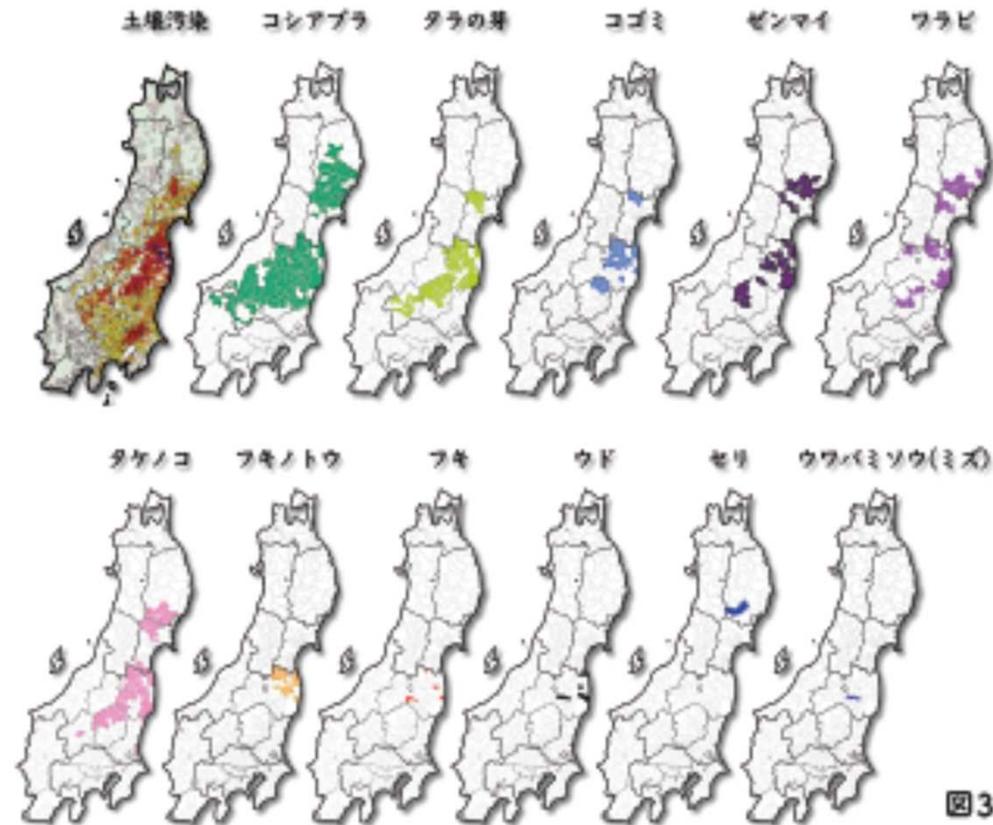


図3

## 野生鳥獣肉(ジビエ)の出荷制限

- (1) 秋田県では、2012年～2013年に6件の野生鳥獣肉検査以後は、検査を実施していない。
- (2) 栃木県のツキノワグマ肉は、2011年8月に日光市で捕獲された1頭から727 Bq/kgを検出したが、それ以後は検査していない。
- (3) 埼玉県秩父市で加工されたシカ肉は基準値超過したが、条件付きで出荷が許可されている。
- (4) 長野県のシカ肉は軽井沢町と富士見町で出荷制限が指示されているが、富士見町は唯一の飛び地状の指定地域となっている。

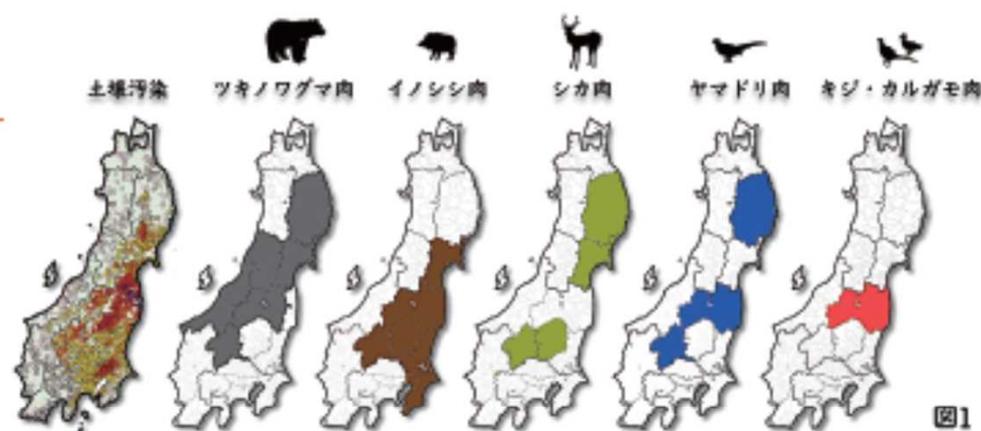


図1

- (5) 福島県のシカ肉は、2011年11月に西郷村で捕獲された1頭から573 Bq/kgを検出。以後2012年、2016年～2018年に毎年基準値超過しているが、出荷制限が指示されていない。
- (6) 栃木県・宮城県のヤマドリ肉は、検査されていない。

## キノコ類の出荷制限

- (1) 青森県の野生キノコでは、ナラタケに限って解除されている。
- (2) 長野県の野生キノコでは、小諸市・佐久市・佐久穂町・小海町・南牧村のマツタケに限って解除されている。
- (3) 原木シイタケ・原木ナメコ・原木クリタケの露地栽培・施設栽培の一部の地域では、生産者単位や区域単位で出荷制限が解除されている場合がある。

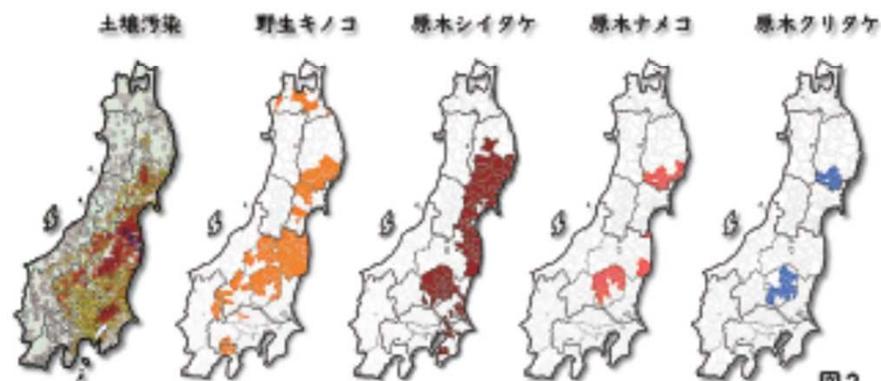


図2

## 野生鳥獣肉(ジビエ)のセシウム汚染の実態

2012年～2018年

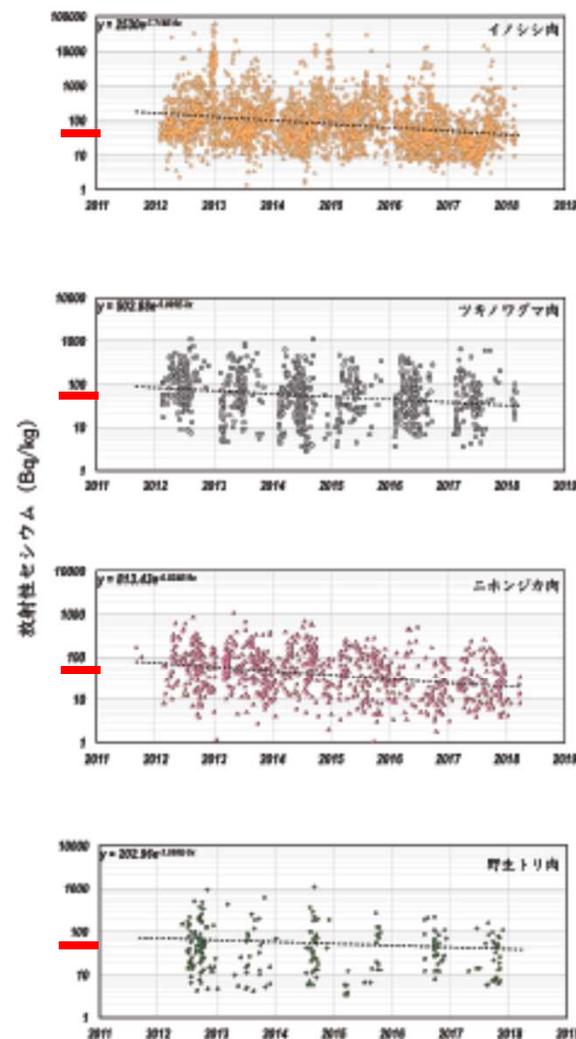
高止まり!

厚労省の「食品中の放射性物質検査データ」から野生鳥獣肉の検査結果を抽出し、放射性セシウム濃度の経年変化を調べた。検査されている野生鳥獣肉の大部分は福島事故によるセシウム沈着量の多い関東・東北地方で捕獲されたもので、西日本の野生鳥獣肉の汚染状況は厚労省データには集約されていない。測定件数の少ない鳥類のヤマドリ、カモ、キジは「野生トリ肉」としてまとめてある(図2)。

大型野生獣肉の中でイノシシ肉の放射性セシウム濃度はツキノワグマ、ニホンジカ肉と比較して高いレベルで推移し、季節変動も大きいように見える。この傾向はチェルノブイリ事故後のヨーロッパのイノシシ調査でも見られ、イノシシの雑食性を反映しているものと考えられている。日本でもイノシシ肉中のセシウム濃度が高い原因と季節変化の要因をイノシシが食べるエサとの関係から解き明かす試みがなされているが、明確な答えは得られていない(文献1,2,3)。

福島事故後7年間の短期間の検査結果からは、野生鳥獣肉中の放射性セシウム濃度が緩やかに減少しているようにみえる。概算でセシウム濃度がいずれも3～7年で半減している。これは福島事故後に半減期2年のCs-134が減少することに伴う見かけ上の変化であって、中長期には半減期30年のCs-137が支配的となるので、今後は濃度の減少がより緩やかとなりジビエ肉汚染は長期に渡り継続するものと予想できる。

図2



イノシシ

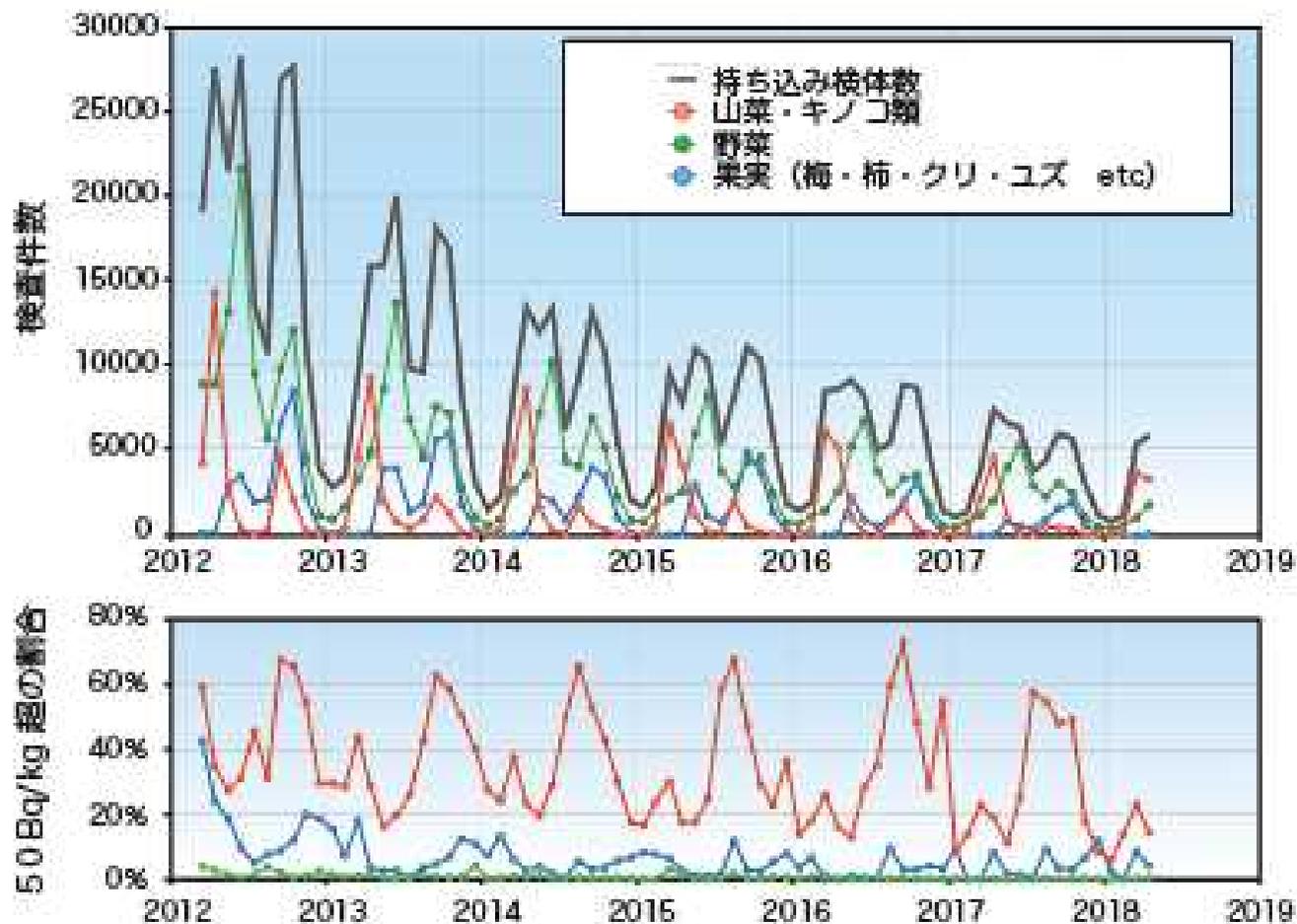
クマ

シカ

トリ

# 福島県における自治体施設による持ち込み食品検査結果

図1 持ち込み食品数の年変動や大分類食品ごとの変動



検査検体数は激減しているが...

山菜・キノコの50Bq/kg超過率が下がりません

## WBC(ホールボディカウンター)による内部被ばく測定結果事例

### チェルノブイリ原発事故に学び、長期に渡り注意が必要な「内部被ばく」

図2はウクライナ医学アカデミーの放射線医学研究センターのデータで、成人と子どもの放射性セシウムによる体内被ばく線量の経年推移を示したものだ。ここから、ウクライナの人々の体内被ばく線量がチェルノブイリ原発事故から10年後に再び上昇していることが読み取れる。

事故からしばらくは汚染食品の摂取に気をつけていたものの、長い時間が経過した後では人々の注意も散漫になり、もう大丈夫であろうと、ウクライナの食文化である牛乳・キノコ・ベリー類・ジャガイモなどの摂取を再び始めたからであろうと考えられている。

半減期の長い放射性セシウムは長く環境中に残留するため、事故からの経過時間に安心することなく、油断せず、普段の注意が必要であることを訴えていた。日本も同様に山野草などへの食文化の回帰が起こっており、チェルノブイリ事故に学ぶ必要がある。

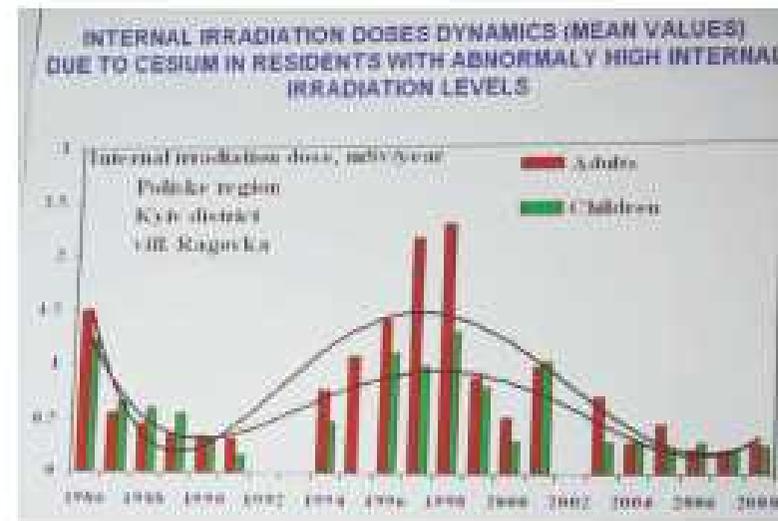


図2 食品からの放射性セシウムによって内部被ばくが異常に高いRagovka村における大人(赤)及び子ども(緑)の内部被ばく量(mSv/年)

事故後12年、しびれを切らした人々がキノコ・山菜を食べ始めてきているという情報が流れてくる。ネット購入で多くの汚染食品が売買されている。

# 2020年ネット購入野生キノコ類放射能調査結果

みんなのデータサイトのプロジェクト

食品基準100 Bq/kgを超えて放射能セシウムが検出されたキノコ



コウタケ



サクラシメジ



ウラベノホテイシメジ



バカマツタケ



ショウゲンジ



クロカワ



オオシメジ



アミタケ



ハナイグチ

\* 最大値1833 Bq/kgを示したコウタケは 測定件数が18件と最も多く、食品基準の100 Bq/kg超えの比率も61%と高く、複数検査が可能であったキノコのうち基準値超えが最も多かった。

# 2020年ネット購入野生キノコ類放射能調査結果

みんなのデータサイトきのこプロジェクト: 基準値超えネット購入天然生キノコ採取地・菌種・出荷制限の状況など

ネット購入天然生キノコ名	放射性セシウム (Bq/kg)	採取場所		菌種による区分		出荷制限の状況*1		
		県名	市町村名	菌根菌	腐生菌	出荷制限*2	出荷自粛	摂取自粛
コウタケ	1833	宮城県	気仙沼市	○	×	○*3	×	×
サクラシメジ	509	茨城県	常陸太田市	○	×	○	×	×
ウラベニホテイシメジ	486	群馬県	利根郡川場村	○	×	×	×	×
バカマツタケ	452	宮城県	気仙沼市	○	×	○*3	×	×
コウタケ	402	群馬県		○	×	7市町村○/35	×	×
コウタケ	266	茨城県	常陸太田市	○	×	○	×	×
コウタケ	244	岩手県	遠野市	○	×	○	×	×
コウタケ	222	長野県	北佐久郡立科町	○	×	×	×	×
コウタケ	218	福島県	郡山市	○	×	○	×	×
コウタケ	216	岩手県	盛岡市	○	×	×	×	×
コウタケ	205	群馬県		○	×	7市町村○/35	×	×
ショウゲンジ	190	長野県	中野市(斑尾高原)	○	×	×	×	×
ショウゲンジ	180	長野県	中野市(斑尾高原)	○	×	×	×	×
クロカワ	169	岩手県	盛岡市	○	×	×	×	×
コウタケ	154	岩手県		○	×	9市町○/33	×	×
コウタケ	145	山形県	山形市	○	×	×	×	×
ムレオオフウセンタケ	137	岩手県		○	×	9市町○/33	×	×
アマタケ	135	茨城県	常陸太田市	○	×	○	×	×
ハナイグチ	133	長野県		○	×	7市町村○/77	×	×
ムレオオフウセンタケ	124	岩手県		○	×	9市町○/33	×	×
クロカワ	110	岩手県		○	×	9市町○/33	×	×
サクラシメジ	106	岩手県	久慈市	○	×	×	×	×
コウタケ	101	福島県	(奥会津)	○	×	×	×	×

注) ○(該当)、×(該当しない)を表示

\*1 <https://www.rinya.maff.go.jp/j/tokuyou/kinoko/syukkaseigen.html> (20210206閲覧)

\*2 採取市町村名が不明のため、全市町村数に対する○(制限有り)もしくは×(制限無し)の市町村数を表示

\*3 本プロジェクトの測定結果に基づく訴えにより、2020年12月25日に出荷制限が出されたため、採取時は(×)。

・出荷制限地域からの出荷: 22%(5/23)

・出荷制限無し地域からの出荷: 48%(11/23)

・制限の有無不明地域からの出荷: 30%(7/23)



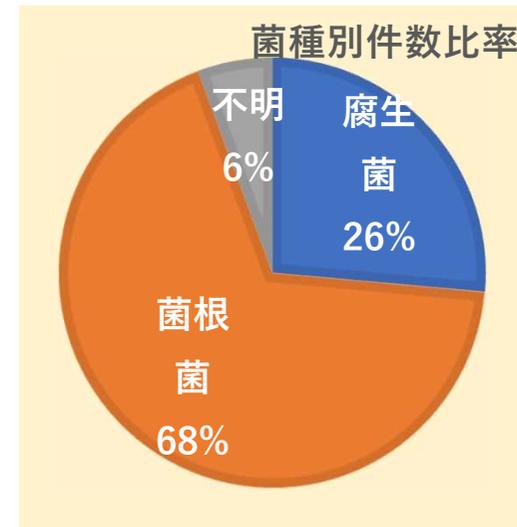
## みんなのデータサイト 2022測定キノコプロジェクト 野生キノコの菌種別放射性セシウム濃度測定結果



菌種	件数	検出件数	検出率 (%) *1	最小値 (Bq/kg) *2	最大値 (Bq/kg)	中央値 (Bq/kg)	食品基準超過件数	食品基準超過率 (%)
菌根菌 *3	72	66	92	0.0	3252	24.3	22	31
腐生菌	28	23	82	0.0	89	8.8	0	0
不明 *4	6	4	67	0.0	340	107	3	50
合計	106	93	88	0.0	3252	17.8	25	24

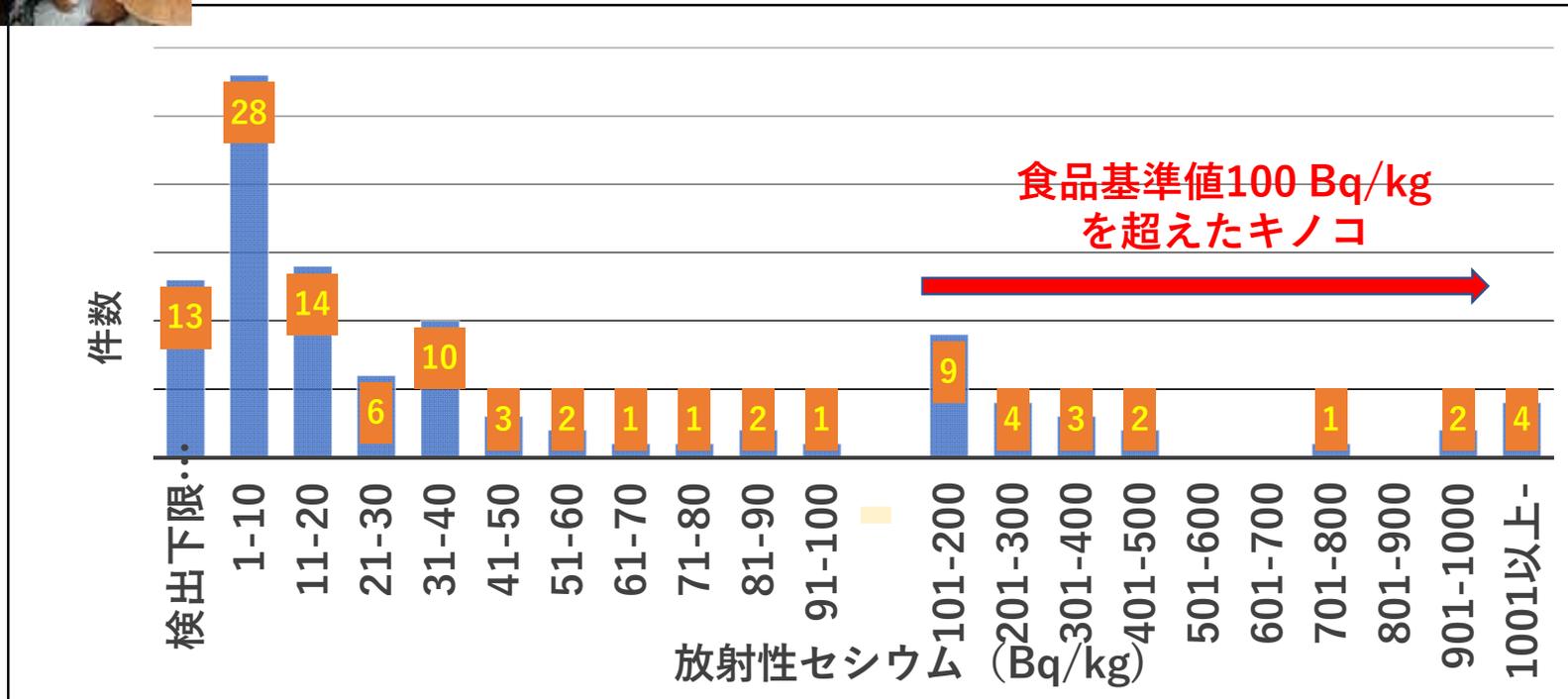
- \*1 検出下限値以上の濃度（最小値は0.6 Bq/kg）を示す件数
- \*2 検出下限値未満は「0」とした。
- \*3 菌根菌のうち2件の乾燥キノコは生換算値を用いた。
- \*4 名称不明、雑キノコ等で、菌種不明

キノコの測定件数は106件で、88%（93件）に放射性セシウムが検出されました。そのうち、食品基準値を超えたキノコは25件（24%）でした。キノコを菌種別に分類すると、菌根菌が72件（68%）、腐生菌が28件（26%）、名称が特定できず菌種不明が6件（6%）でした。菌種別の基準値超過は、菌根菌が22件（31%）、菌種不明が3件（50%）で、腐生菌に基準値超過は見られませんでした。今回も、菌根菌の方が腐生菌より放射性セシウム濃度が高い傾向にあることが明らかで、2020年からのプロジェクトと同様の傾向を示しました。





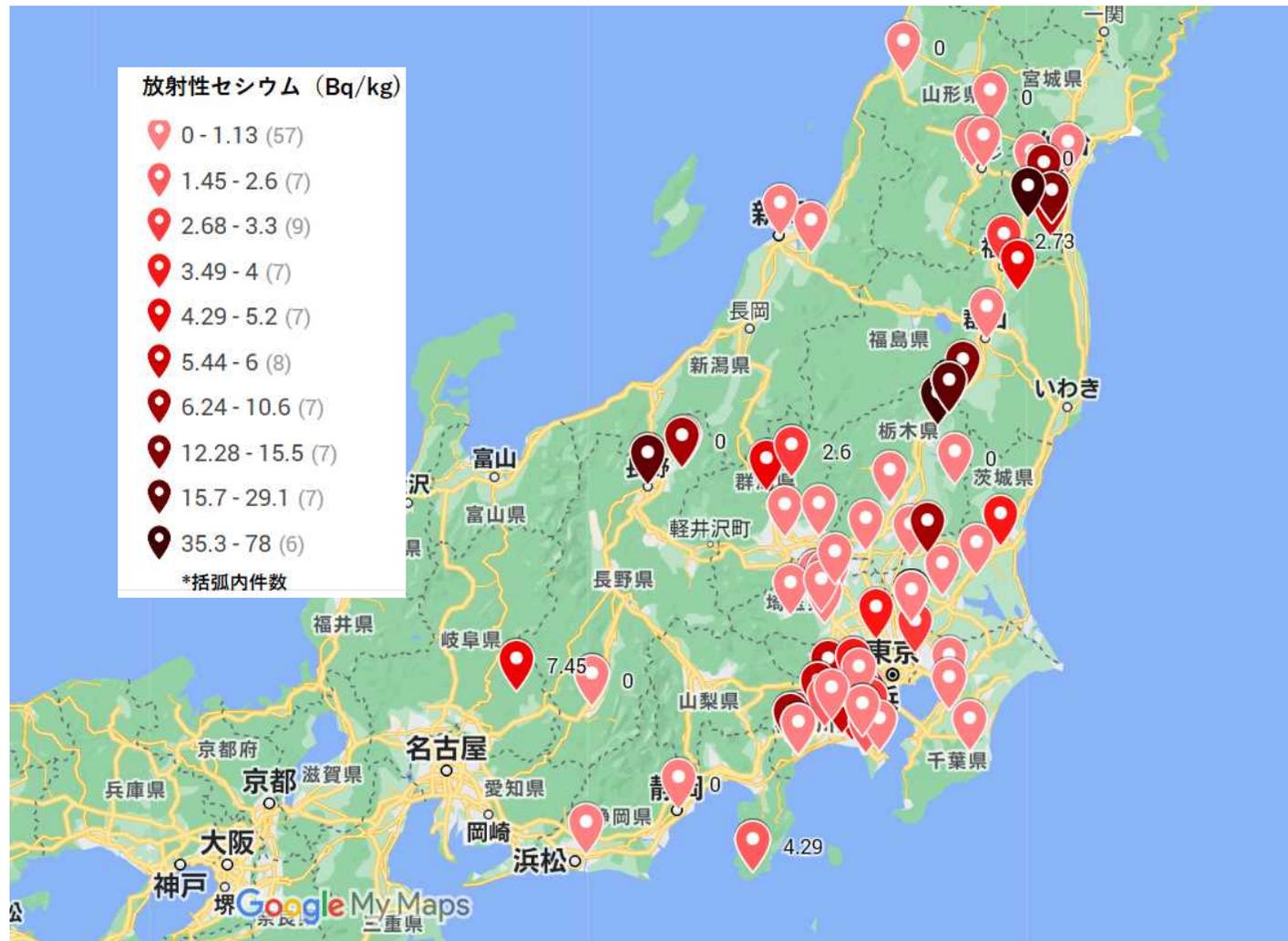
## みんなのデータサイト 2022測定キノコプロジェクト 野生キノコの放射性セシウムの濃度分布図



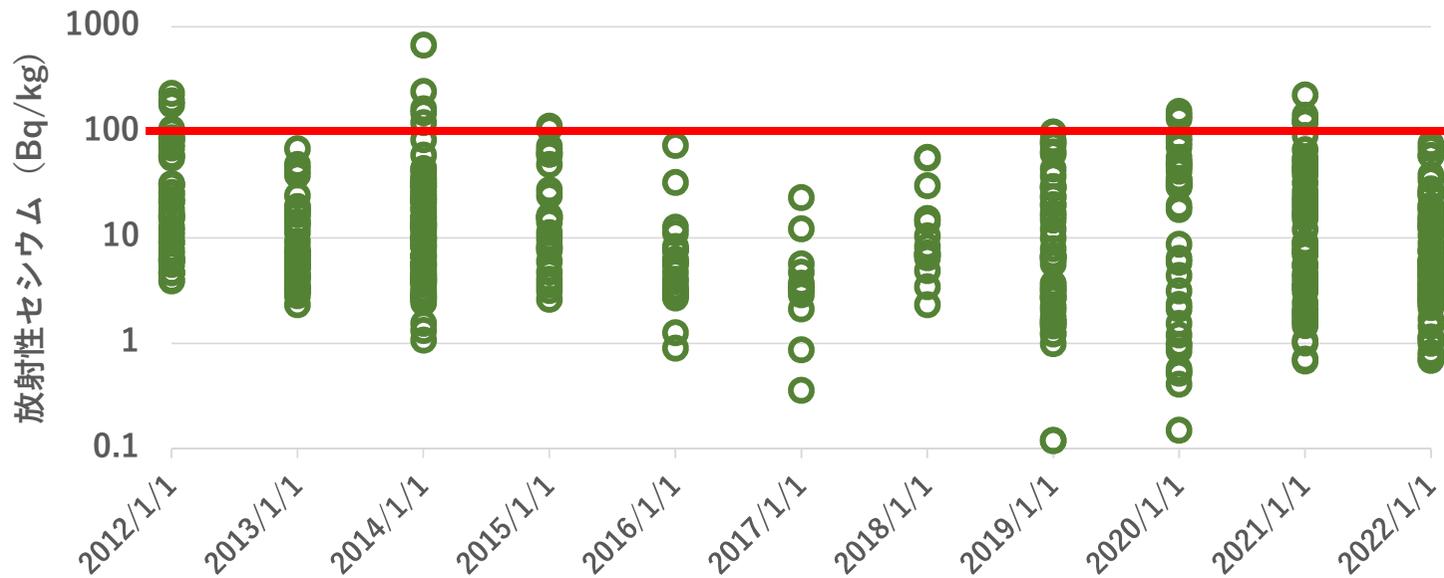
放射性セシウム濃度が検出下限値 (0.6~16.3 Bq/kg)以上のキノコは93件で、うち25件は食品基準値を超えています。現在は、放射性セシウムのうち半減期の短いセシウム-134が事故直後の百分の2まで減少しています。セシウム-134が検出された20件は明らかに福島原発事故の影響を受けているといえますが、半減期の長いセシウム-137のみが検出されたキノコは過去の大気圏内核実験の影響も、福島原発事故の影響と共に残っていると考えられます。

# 2022タケノコ 放射性セシウム 測定結果 マップ

[https://www.google.com/maps/d/edit?mid=1oxqhrGcdVrNmggJgH28lrPs\\_BG7w53k&usp=sharing](https://www.google.com/maps/d/edit?mid=1oxqhrGcdVrNmggJgH28lrPs_BG7w53k&usp=sharing)



図T-3 MDSタケノコ(n=895)放射性セシウム  
の経年推移



\* MDS：みんなのデータサイト  
\* グラフはMDSデータベースより抽出したデータを基に作成  
\* 赤線は食品基準値100 Bq/kgを示す

# 2022山菜の 放射性セシウム 測定結果 マップ

<https://www.google.com/maps/d/edit?mid=1Hqly3k6f1tg-vtXeE3LH551StyWd5EA&usp=sharing>



## 食品基準値を超過した山菜の放射性セシウム濃度と産地・出荷制限・採取法 (2022年度)

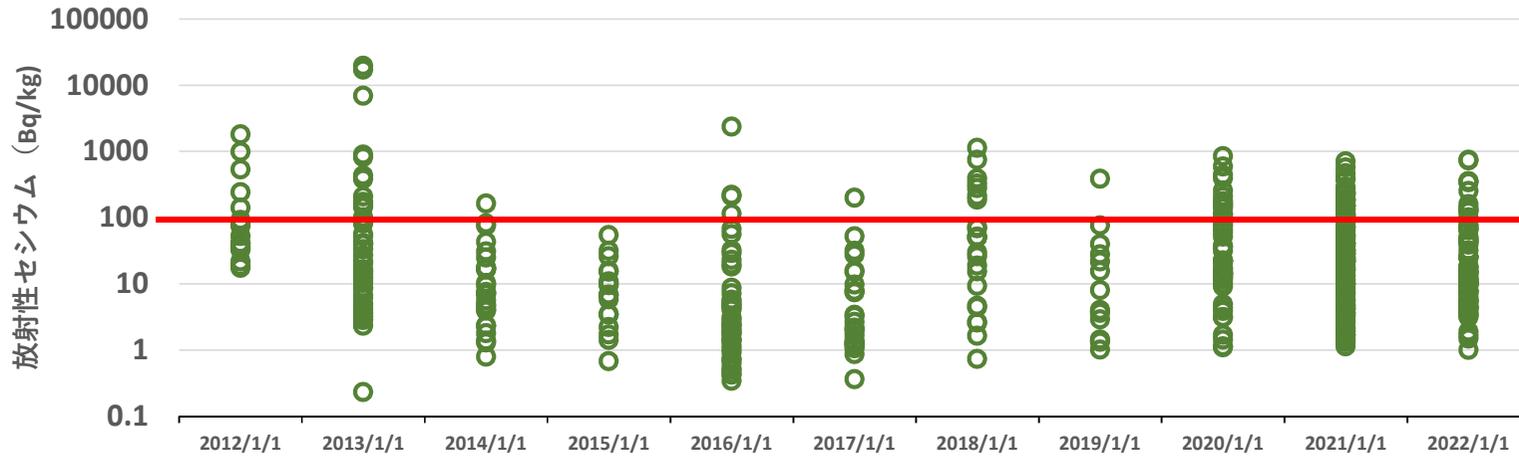
品名	産地	放射性セシウム (Bq/kg)	出荷制限 の有無	採取法
コシアブラ	栃木県大田原市	740	有	通販
コシアブラ	栃木県那須郡那須町	724	有	縁故
タラノメ	栃木県大田原市	350	有	通販
コシアブラ	山形県山形市	350	無	通販
コシアブラ	栃木県那須郡那須町	251	有	縁故
コゴミ	群馬県利根郡川場村	140	無	店舗
コシアブラ	栃木県那須郡那須町	122	有	縁故

コシアブラは測定件数34件で、そのうち28件の82%は検出下限値以上の濃度を示し、最大値は740 Bq/kgで、中央値17.5 Bq/kg、基準値超過は5件（栃木県産4件、山形県産1件）の15%でした。

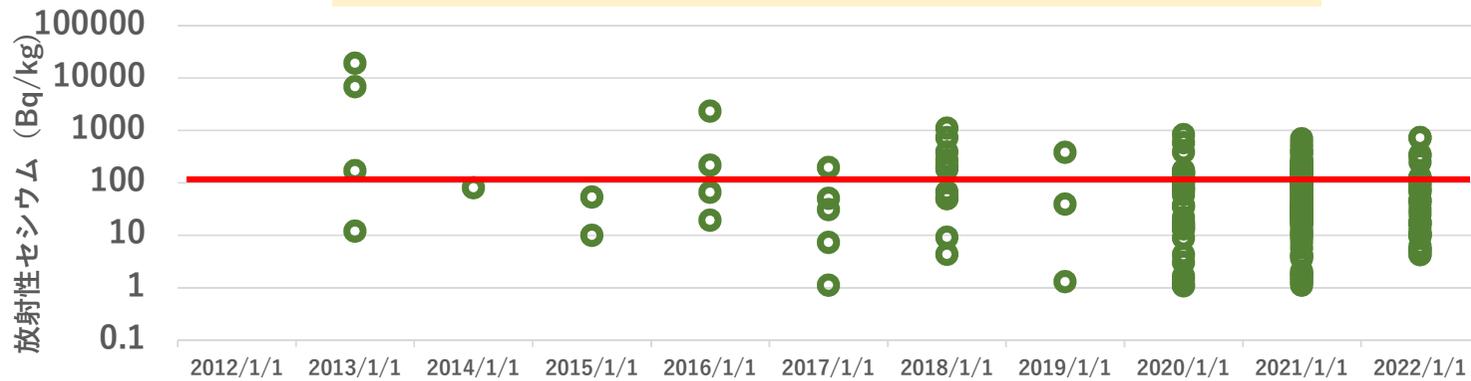
他に、タラノメが測定件数12件で、そのうち6件の50%は検出下限値以上の濃度を示し、最大値は350 Bq/kgで、中央値は検出下限値未満、基準値超過は1件（栃木県産）の8.3%でした。

また、コゴミが測定件数13件で、そのうち4件の31%は検出下限値以上の濃度を示し、最大値は140 Bq/kgで、中央値は検出下限値未満、基準値超過は1件（群馬県産）の7.7%でした。

### MDS山菜(n=895)放射性セシウムの経年推移



### コシアブラ(n=204)放射性セシウムの経年推移



\* 上段山菜データからコシアブラのみ抽出したものを下段に示した。食品基準値超過へのコシアブラの寄与が明らかです。

厚生労働大臣 後藤茂之殿

自民党復興加速化本部 プロジェクトチーム 座長 根本匠 殿

2021年11月9日

## 食品等の出荷制限」における 放射性物質100ベクレル/kg緩和案の撤回を求める署名

個人署名合計	<b>35,456筆</b>	
署名用紙による個人署名		27,961筆
Change.orgによるオンライン署名		7,448筆
団体署名	<b>47団体署名団体</b>	

院内集会で厚労省  
に対してネットオー  
クションやフリマサ  
イトに対する監視と  
規制の強化を要請

自民党復興加速化本部「プロジェクトチーム」  
による提言：「山菜や野生のキノコ、ジビエ」  
等について摂取量や市場流通量が少ないことを  
理由に、CODEXやEUにおける「消費量の少ない  
食品（マイナーフード）」の概念を引き合い  
に、規制基準値を10～100倍（1,000～10,000  
ベクレル/kgに相当）緩和することを検討。  
（2021年3月9日）

